

■2027年国際園芸博覧会屋外出展作品に係る設計・施工・維持管理業務公募型プロポーザル 質問・回答

	該当資料	該当部分	質問	回答
1	企画提案書作成要領	6 提案必須事項 ④平面図、断面図、デザインイメージ	断面図の提案を求める意図をご教示いただきたいです。	出展にあたり、主催者（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）への提出が必要となっており、建築物や構造物の高さを把握するためのものとなります。
2	提案書評価基準	会期中のPR	効果的なPR手法となっているかに関してですが、作庭するお庭自体がPR出来るものになっているという事でしょうか。もしくは別途お庭を使ったPR戦略を具体的に考えるものでしょうか。後者でありましたらPR内容を具体的に検討する費用、PRにかかる費用等も今回の提案内容に含まれるものになりますでしょうか。	出展作品自体を使用したPR手法をご提案いただくことを想定しております。 なお、PRの実施については、本業務の事業費の対象外としており、別途契約を行う予定としております。
3	企画提案書作成要領	業務全体のスケジュール	この度のプロポーザルにて採用頂けました場合、現地の該当敷地の使用はいつから可能になりますでしょうか。 施工スケジュールを検討するうえでご教示頂ければと思います。	出展区画の引き渡しについては、主催者の基本設計書類の承認、工事開始許可が必要となります。また、引渡し時期は主催者で調整することによって具体的な時期は現時点では未定です。
4	企画提案書作成要領	2 基本方針	「県産品に対する需要を創出し、地域産業の振興につなげるとともに、福岡県らしさを庭園に表現」について特にアピールすべき特産品、地域産業、福岡県らしさなどの指定はないと考えてよろしいのでしょうか。 提案者側で選定した県産品や地域産業、福岡県らしさの内容も評価項目である「業務への理解」に含まれると考えてよろしいのでしょうか。	アピールすべき特産品、地域産業、福岡県らしさなどの指定はありません。 提案いただいた内容によって、評価を実施いたします。
5	企画提案書作成要領	5 詳細要件	「出展区画内への立ち入りを可能な設計とすること」について「区画内へわずかでも立ち入った来場者はカウントする」と考えてよろしいでしょうか。例えば、区画内を素通りした人も含めて良いのでしょうか。	観覧目的での立ち入り、素通りを含め、区画内へ立ち入った人数をカウントできるものであれば問題ありません。
6	企画提案書作成要領	5 詳細要件	「県産品のPRの実施やワークショップが実施可能な建屋を設けること」について県産品のPRについての指定はないと考えてよろしいのでしょうか。 特定の県産品のPR、ワークショップの実施を提案すると考えてよろしいでしょうか。	県産品のPRについての指定はございません。 県産品に限らず、福岡県の魅力をPRする手法や内容について、ご提案いただきたいと考えております。
7	企画提案書作成要領	6 提案必須事項	⑥ 会期後の移設、移植などの利活用方法については『国際園芸博覧会に係るFAQ』No. 80に来場者に配布や持ち帰りも問題ないとありますが、福岡県としても会期後の活用のお考えのことがありますでしょうか。	使用した花きなどは、来場者へ配布いただくことは、問題ありません。 会期後の利活用について、本県にて想定しているものではありませんが、目的としては、資材の再利用や出展による効果が一過性のものでなく、福岡県内へ効果を継承できるようにしたいというものです。
8	プロポーザル実施要領	11委託先の選考 (2) 最終審査(プレゼンテーション審査)	プレゼンテーションにおいて、企画提案書に記載した内容の一部を、パワーポイントを用いてスクリーンに投影しながら説明することは可能でしょうか。	プレゼンテーションの実施にあたっては、ご提出いただいた企画提案書を本県で準備したモニターに表示いただき、説明いただくことを想定しております。

	該当資料	該当部分	質問	回答
9	プロポーザル実施要領	2業務の目的	「本公募は出展に係る作品のデザイン及び設計、作品の整備、会期中の維持管理を行う事業者の選定を目的とする。」とあるが、開催期間中のイベントの運営等は含まないと考えて良いでしょうか。開催後の解体費用、再利用の費用は含まないと考えて良いでしょうか。	イベントの実施・運営については、本業務の事業費の対象外としており、別途契約を行う予定としております。また、会期後の撤去、利活用に係る費用についても、事業費には含まれません。
10	プロポーザル実施要領	3委託業務の概要 (4) 契約期間	園芸博覧会の開催が令和9年9月までである上で、契約期間が令和10年3月31日までとなっている理由を教えてください。提案内容によっては工期の短縮及び延長はあり得るでしょうか。	開催期間後の本県への実績報告書類等の提出や、今後、主催者側への書類提出が求められる可能性を含め契約期間は令和10年3月31日とさせていただきます。
11	プロポーザル実施要領	11委託先の選考 (2) 最終審査(プレゼンテーション審査)	最終審査のプレゼンテーションは「提出した企画提案資料を用いて行うこと」との記載があります。企画提案資料からの抜粋のみで構成することを前提としてパワーポイントなどのプレゼンテーションソフトの利用は可能でしょうか。最終審査のプレゼンテーションに、代表企業のみや参加人数の制約はありますでしょうか。	プレゼンテーションの実施にあたっては、ご提出いただいた企画提案書を本県で準備したモニターに表示いただき、説明いただくことを想定しております。プレゼンテーション参加者については、今後、案内する予定としておりますが、会場の都合により人数制限を行う場合があります。
12	企画提案書作成要領	5詳細要件 (1) 一般事項 (2) 展示設計に係る事項	造園計画・植物の選定や排水計画を立てるにあたり、現地の土壌環境を確認させてください。 敷地の形状について、施工場所は平坦でしょうか、それとも勾配(傾斜)がありますでしょうか。 土質について、土の状態はいかがでしょうか。 (例：石が多い、粘土質で水はけが悪い、砂利質である等)	企画提案書作成要領に記載の参加申込を行った方に個別に送付することとしております、関係資料にて確認が可能となります。
13	企画提案書作成要領	5詳細要件 (1) 一般事項	電気容量について、各所の電源位置、使用可能電気容量を教えてください。 水道容量についても、各所の使用可能水道位置、水圧について教えてください。 また、ネット環境についても、使用可能な WI-FI はございますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1自治体の電気容量の上限は1kW(コンセント1口)</li> <li>・水量の上限は、0.48m<sup>3</sup>/日</li> <li>・灌水設備は枝管から出展者施工で、灌水用の給水管は20A、水圧は0.20MPaを想定</li> <li>・電源位置については、企画提案書作成要領に記載の参加申込を行った方に個別に送付することとしております、関係資料にて確認が可能となります。</li> <li>・ネット環境については、主催者側で準備がされませんので、必要に応じて、ご準備ください。</li> </ul>
14	企画提案書作成要領	5詳細要件 (1) 一般事項	「隣接する他自治体の区画や催事場で行われる催事等に配慮した施設配置」を具体的に検討するため、開催予定の催事の概要やイメージ資料、想定人数規模などを提供していただきたい。	他自治体の出展、催事場での催事については、未確定であり、お示しすることができません。
15	企画提案書作成要領	5詳細要件 (1) 一般事項	「コモンズ」という小規模な催事場のイメージや概要、そこで開催される催事の概要について教えてください。	他自治体の出展、催事場での催事については、未確定であり、お示しすることができません。
16	企画提案書作成要領	5詳細要件 (1) 一般事項	既存樹木「ウズミザクラ」の規格(H,C,Wなど)と状態を教えてください。また、写真を共有していただきたい。	既存樹木の規格については、主催者から示されていないため、お示しすることができません。また、写真については、参加申込後に送付させていただきます、関係資料に含まれております。

	該当資料	該当部分	質問	回答
17	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	建屋などでのイベントなどの企画・運営などは本業務とは別途と考えてよいでしょうか。仮にイベントを実施する場合、実施日は期間内全日か、または土日のみでよいか、教えていただきたいです。 建屋に必要な面積や機能を想定するため、建屋で実施予定のワークショップや県産品PRの概要について教えていただきたいです。(人数規模など)。 建屋には管理・アテンド人員の常駐が必要でしょうか。 告知広報について提案した場合、告知の頻度やレベルに指定はございますでしょうか。	イベントの実施・運営については、本業務の事業費の対象外としており、別途契約を行う予定としております。 広報についてご提案いただく際の制限はございません。
18	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	建屋の確認申請の考え方について、他県の建屋も含めた共通の考え方などがあれば教えていただきたいです。(仮設建物としての申請等)。 上記について、基礎工事が必要か、仮設建物でよいか、建築基準法は適応されるか、教えていただきたいです。 各区画の仕切りの仕様を教えてください。 現場施工時の搬入・搬出作業について、時間制限などを含めた条件を教えてください。	建築物の定義は建築基準法に基づくものとお考え下さい。 建築物を設置する場合は、建築基準法に基づく建築許可を得ていただく必要がございます。 各区画の仕切りは、引渡し時期は位置出しのみとなるため、出展者側で仕切る必要があります。 現場施工時の搬入・搬出については、並行して主催者側で会場の造成工事等が実施されており、主催者において時間や台数制限が付される可能性があります。
19	企画提案書作成要領	6 提案必須事項	①の「提案概要」とはどのような内容を指すのでしょうか。提案書全体の内容をまとめたものでしょうか。それとも実施要領「10 企画提案書の作成方法等」の「(1)提案事業者の概要」と「(2)全体の概要」を指すのでしょうか？	提案内容全体の概要を想定しております。
20	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (1) 一般事項	5 詳細要件(1)一般事項に建築や造園等の設計から整備・運営、撤去・再利用に至るまでと、と記載がありますが、運営・撤去・再利用にかかる費用は業務委託費に含まないと考えてよろしいでしょうか。	運営・撤去・再利用については、本業務の対象外としており、別途契約を行う予定としております。
21	プロポーザル実施要領	5 参加条件(5)	「本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国との同種(造園、景観、ランドスケープ等)の契約実績を有すること」と有りますが、「実績」とは設計業務のみ、または施工業務のみで良いと考えてよろしいでしょうか。	設計業務のみ、施工業務のみどちらでも問題ありません。
22	プロポーザル実施要領	10 企画提案書の作成方法等 (2) 全体の概要	企画提案書の作成方法等(2)「全体の概要」には「業務全体のスケジュール、運営管理、業務実施体制」と記載がありますが、「運営管理」は「維持管理」と読み替えて、運営業務は契約範囲外と捉えてよいでしょうか。運営管理と維持管理業務の区分を明記した資料をいただきたく思います。 また維持管理は、植栽の維持管理(手入れ、灌水、枯損防止の対応等)を指すものと理解していますがよろしいでしょうか。また灌水にかかる光熱費は業務委託費に含まないと考えてよろしいでしょうか。	維持管理を除く運営業務については、業務の対象外となります。 維持管理の範囲については、ご認識のとおりとなります。 なお、維持管理に係る水道光熱費については、今回の事業費に含むこととしております。
23	企画提案書作成要領	12 委託先選定後の手続き	「委託料は、事業の実施に必要なすべての経費(人件費、旅費、運搬通信費、消耗品費、印刷製本費、賃賃料、謝金、保険料等)を含むものとし」とありますが、出展区画(敷地・土地)の使用料(賃借料)、および、維持管理に係る光熱費(例:灌水の電気代・水道代等)は受託者負担ではないと考えてよろしいでしょうか。仮に受託者負担となる場合、費用計上の前提が分かる資料をご教示ください。	維持管理に係る水道光熱費については、今回の事業費に含むこととしております。 費用計上の前提については、質問No. 13をご参照ください。

	該当資料	該当部分	質問	回答
24	プロポーザル実施要領	5 委託先の選考	「提出した企画提案書を用いて行うことを原則とし、資料の追加は認めない。ただし、企画提案書の内容を補足するために必要となる資材等は、当日の持ち込みを可能」とありますが、「資材等」は、模型や動画、追加のパスなどを指すと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
25	プロポーザル実施要領	5 参加条件	本博覧会において、他自治体の出展プロジェクトに施工（植栽・維持管理等）チームとして参画している造園会社が、本プロポーザルの応募者の構成企業に含まれていても、参加資格上問題ないと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
26	プロポーザル実施要領	3 委託業務の概要	委託期間が「令和10年3月31日まで」とされていますが、会期終了後の出展作品の撤去及び原状回復に要する費用は、上限額（99,220,000円）に含めるべきでしょうか。 撤去・原状回復費用の有無により、設計・施工に充当可能な予算配分が大きく変動するため、積算の前提条件として確認するものです。	撤去及び原状回復に要する経費は、今回の事業費の対象外としております。
27	企画提案書作成要領	6 提案必須事項	評価項目「会期後の利活用」に関連し、以下について確認させていただきます。 ① 作品を県内等へ移設・移植するための運搬・再設置費用は、本業務予算（99,220,000円）に含める想定でしょうか。または別途予算措置が想定されているでしょうか。 ② 移設先として県有施設（県庁、県営公園等）への設置を想定してよろしいでしょうか。あるいは、特定の候補地が検討されていますでしょうか。 移設の実現可能性を提案に反映するため、費用負担と移設先の前提条件を確認するものです。	① 会期後の利活用に係る費用は、本業務の事業費の対象外となります。 ② 移設先として、本県で想定しているものはありません。県有施設に限らず、幅広くご提案をいただきたいと考えております。
28	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	出展区画までの一次側インフラ（給排水・電気・情報通信）の引き込みは、主催者（博覧会協会）側で整備されるものでしょうか。受注者が区画外から引き込む必要がある場合、その費用は本業務予算に含めるべきでしょうか。 また、引き込みポイントの位置や供給容量について、参加申込後に送付される関係資料で確認可能でしょうか。 積算における費用負担区分を明確にするための確認です。	出展区画付近までは、主催者側で整備が行われますが、区画内への引き込みは出展者が行う必要があり、その費用については、本業務の事業費に含むこととしております。 また、引き込み位置の詳細については、企画提案書作成要領に記載の参加申込を行った方に個別に送付することとしております。関係資料にて確認が可能となります。
29	プロポーザル実施要領	12 委託先選定後の手続き	会期中（約6か月間）に発生する散水・夜間照明等の水道光熱費の実費は、本業務の受注者が負担するものでしょうか。それとも、県または博覧会協会が負担するものでしょうか。 維持管理計画の策定及び予算配分を行うにあたり、ランニングコストの負担区分を確認するものです。	水道光熱費については、本業務の事業費に含むこととしております。
30	プロポーザル実施要領	12 委託先選定後の手続き	実施要領12(5)において「備品購入など財産取得となる経費は対象外」とされていますが、出展作品を構成する構造物・植栽・演出機器等について、会期後に県へ帰属させる（移設・利活用する）ことを前提とした場合、本業務の経費として計上することは可能でしょうか。 対象経費の範囲を明確にし、適切な予算計画を立案するための確認です。	本業務の経費として計上することは可能です。

	該当資料	該当部分	質問	回答
31	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	<p>出展区画内の既存樹木（ウスズミザクラ、樹高約5m）について、以下をご教示ください。</p> <p>① 区画内での正確な位置（区画端からの距離等）及び樹冠の広がりに関する情報は、参加申込後に送付される関係資料で確認可能でしょうか。確認できない場合、現時点で提示可能な情報があればお示しください。</p> <p>② 根系保護のために掘削や重量物の設置が制限される範囲について、具体的な基準や数値の指定はありますでしょうか。</p> <p>150㎡の区画内における平面計画及び基礎工事の設計根拠として確認するものです。</p>	<p>①企画提案書作成要領に記載の参加申込を行った方に個別に送付することとしております、関係資料にて確認が可能となります。</p> <p>②掘削や重量物の設置について、具体的な制限事項はありません。</p>
32	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	<p>企画提案書作成要領に「隣接する他自治体の区画や催事場で行われる催事等に配慮した施設配置」及び「本県出展区画の正面にコモنز（小規模催事場）が設けられる予定」との記載がありますが、以下をご教示ください。</p> <p>① コモンズについて、本県区画との距離・方角の関係、及び想定される催事の内容や開催頻度等の情報は、参加申込後の資料で確認可能でしょうか。現時点で提示可能な情報があれば併せてお示しください。</p> <p>② 隣接する出展自治体名は現時点で公表可能でしょうか。周辺環境を踏まえた施設配置計画に反映するための確認です。</p>	<p>①追加で送付する関係資料で確認が可能です。開催される催事等の内容については、現時点では未定となります。</p> <p>②隣接する自治体は、現時点では非公表情報となりますので、企画提案書作成要領に記載の参加申込を行った方に個別に送付することとしております、関係資料にて確認が可能となります。</p>
33	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	<p>企画提案書作成要領5(2)に「夜間でも楽しめる作品内容及び演出を行うこと」とありますが、以下について確認させてください。</p> <p>① 照明演出や映像投影等に関し、博覧会協会側のガイドラインで制限される事項（光量・投光方向・騒音規制値等）はありますでしょうか。</p> <p>② 夜間（閉園時間まで）の維持管理要員や警備員の配置は、本業務の受注者の業務範囲に含まれるものでしょうか。</p> <p>演出計画及び維持管理体制の策定にあたり、前提条件を確認するものです。</p>	<p>①具体的な制限事項は示されておりません。</p> <p>②出展区画内に人員を常駐させる必要はありません。</p>
34	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	<p>施工条件について以下をご教示ください。</p> <p>① 出展区画への資材搬入・施工が可能となる最早時期、及び施工完了期限（開会前の検査・引渡し日程）の現時点での想定。</p> <p>② 大型車両（4tトラック以上）の搬入経路や揚重機（クレーン等）使用の可否・制限（時間帯・車両サイズ等）。</p> <p>造園工事における植栽適期との整合を含め、実現可能な工程計画を策定するための確認です。</p>	<p>①主催者の基本設計書類の承認、工事開始許可が必要となります。また、引渡し時期は主催者で調整するとのことで具体的な時期は現時点では未定です。</p> <p>②多くの企業、自治体等が同時期に施工に入るため、大型車両の乗り入れは、時期により制限される可能性があります。企画提案書作成要領に記載の参加申込を行った方に個別に送付することとしております、関係資料にて確認が可能となります。</p>
35	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	<p>出展区画内における基礎工事について以下をご教示ください。</p> <p>① 杭打ちや根切り工事が可能な深度の上限（埋設物や土壌汚染対策層との干渉の有無を含む）。</p> <p>② 構造物を設置する場合の許容荷重（許容地耐力の目安）及び基礎仕様に関する博覧会協会側の規定の有無。</p> <p>旧上瀬谷通信基地は米軍施設跡地であり、地中埋設物や土壌対策の状況が構造物の基礎設計に影響するため確認するものです。</p>	<p>①掘削等可能な深度について、制限はありません。ただし、50cm以上の掘削を行う場合は、事前に主催者へ申請を行う必要があります。</p> <p>②構造物の許容荷重について、制限はありません。</p>

	該当資料	該当部分	質問	回答
36	企画提案書作成要領	5 詳細要件 (2) 展示設計に係る事項	<p>企画提案書作成要領に「花や樹木の入れ替えを行う場合は、そのイメージを提示すること」とありますが、会期中（3月～9月）の植栽入替え作業について以下をご教示ください。</p> <p>① 開園時間中（9:30～21:30）の作業は可能か、または開園後～開園前の時間帯に限定されるか。</p> <p>② 入替え用の植栽材料の仮置き場・搬入動線（バックヤード等）は確保されるか。</p> <p>維持管理計画における植栽ローテーションの策定にあたり、作業条件を確認するものです。</p>	<p>①維持管理に係る作業については、原則として、開園時間外に行うこととされています。ただし、トラックの乗り入れ等を伴わない、簡易な手入れについては、開園時間内に実施することが可能です。</p> <p>②バックヤード等は、主催者側で確保がされないため、必要に応じて、出展区画内に確保いただく必要があります。</p>
37	プロポーザル実施要領	5 参加条件	<p>本業務は設計・施工一括発注であり、実施要領において「代表団体は設計を行う者とし」「構成員の担当業務を明らかにすること」とされています。以下について確認させてください。</p> <p>① デザイン・監修を主業務とする企業（建設業許可なし）が「代表団体」となり、施工管理技士を有する建設業者を「構成員」とするJV構成は認められるでしょうか。</p> <p>② 設計・施工・維持管理の各フェーズにおいて、構成員間の業務分担を段階的に調整すること（例：施工フェーズで専門工事業者を協力会社として追加等）は認められるでしょうか。</p> <p>参加資格要件に適合するJV構成を確認するものです。</p>	<p>①問題ありません。</p> <p>②原則として、本県と共同企業体との間で契約を締結します。再委託等により施工事業者が追加になることは想定されません。</p>
38	プロポーザル実施要領	12委託先選定後の手続き	<p>本業務は複数年度（令和8年度～令和10年度）にわたる契約となりますが、委託料の支払い時期および支払い条件についてご教示ください。特に、資材調達や施工が先行する令和8年度・9年度において、年度ごとの「出来高払い（部分払い）」や、着手時の「前金払い」は認められますでしょうか。</p>	<p>概算払い（部分払い）は可能です。</p> <p>詳細については、決定した受託者と協議を行い決定します。</p>